

学生確保の見通し等を記載した書類

【目次】

ア. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	1
1. 学生確保の見通し	1
(1) 定員充足の見込み	1
(2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	2
(3) 学生納付金の設定の考え方	4
2. 学生確保に向けた具体的な取組状況	4
(1) 現職教員に向けた取組	4
(2) 学部直進者等に向けた取組	6
イ. 人材需要の動向等社会の要請	7
1. 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)	7
2. 上記1の客観的な根拠	8
(1) 有識者会議報告における指摘	8
(2) 北海道及び札幌市の教員育成指標	9
(3) 学校管理職へのアンケート調査結果	9

学生確保の見通し及び学生確保に向けた取組状況

ア. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

1. 学生確保の見通し

令和3年度から、修士課程の学校教育専攻及び教科教育専攻を廃止の上、教員養成機能を教職大学院へ移行することとしている。廃止する修士課程の学生定員は76人である。本専攻の令和2年度までのコースは、「学校組織マネジメントコース」、「教職キャリア形成・研修デザインコース」、「子ども理解・学級経営コース」、「カリキュラム・授業開発コース」の4コースで展開し、学生定員は45人となっており、本専攻へ移行する修士課程の学生定員76人を加えると、合計121人となる。

しかしながら、令和3年度からの本専攻の学生定員については、これまでの本学大学院入学者等の実績と、入学者として想定している現職教員及び学部学生への調査結果、さらに関係機関との調整を踏まえ、確実な入学者数として現職教員32人、学部直進者等50人の合計82人を見込んでおり、年度ごとの入学者の変動を考慮して合計80人とする。

これらの定員充足の見込み等を以下のとおり説明する。

(1) 定員充足の見込み

① 現職教員（附属学校教員を除く）について

令和3年度からは、「特別支援教育コース」及び「養護教育コース」を新たに加えるとともに、「カリキュラム・授業開発コース」は10教科に対応した学修を提供できる分野を導入し、「教科指導・授業開発コース」にリニューアルする。これらを併せ、全6コースの養成する人材像を明確化し、教育課程を抜本的に見直した。カリキュラム開発に当たっては、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との密接な連携の下、それぞれの意向を反映させ、教員育成指標に完全に対応した教育課程を編成した。これによって、教育現場のニーズに応じた学修が可能となり、北海道教育委員会からは派遣枠14人、札幌市教育委員会からは派遣枠2人を毎年派遣することについて合意を得たところである。

このため、5年間平均で10.6人（資料1-1）に止まっていた北海道及び札幌市からの現職派遣教員数については、今後は、北海道の派遣枠14人及び札幌市の派遣枠2人、計16人の現職教員派遣枠を満たすことができる。また、非派遣の現職教員についても入学者の増が期待される場所であるが、十分達成することが見込める5年間平均の入学実績である4.0人（資料1-1）のままとした。

よって、附属学校教員を除く現職教員の入学者数は20人とした。

② 附属学校教員について

附属学校教員は公立学校との人事交流となっており、約5年間の附属学校勤務の後には公立学校教員として復帰する。復帰後は、赴任校及び各地区におけるミドルリーダー的役割を担うことへの大きな期待があることから、附属学校教員には大学院進学による研修が受けられるようにした「北海道教育大学附属学校教員大学院研修制度」が

ある。

本学には附属学校園が11校あるが、これまでの附属学校教員の教職大学院進学者数は5年間平均で4.6人（資料1-1）であった。そこで、進学のための潜在的なニーズを把握するため、教職大学院における研修希望の意向調査を行った結果、年間の進学希望者数は12.8人（資料5-2）に上ることが明らかになった。このため、附属学校教員の指導力向上に向けた教職大学院における研修を充実させるため、年間12人以上の教員が教職大学院において研修ができる新制度へ見直すこととし、各附属学校園長の理解を得、附属学校教員の入学者数は12人とした。

③ 学部直進者等（社会人等含む）について

学部直進者等の教職大学院進学者数については、5年間平均で16.0人（資料1-1）である。新教職大学院への進学ニーズを把握するため、令和元年度にアンケート調査を行った。その結果、3年生の卒業後の進路として、当初から本学教職大学院へ進学したいと回答した者は10人、今後、進学を検討したいとしながらも、本学教職大学院を希望すると回答した者は88人となった。進学を検討したいと回答した者88人のうち、新教職大学院の学修の内容を理解した後の設問で「進学を強く希望する」と回答した学生は3人となった。よって、令和3年度の学部直進者等の入学者数については、当初から「本学教職大学院を希望していた」10人に、今後検討するとしていたが、新教職大学院の学修内容を理解した後に「進学を強く希望すると回答した」3人を加え、学内進学者は、計13人である。

過去5年間平均の入学者実績の中には、学外者の入学者実績2.8人も含まれていることから、今後も学部直進者等については、学内進学者13人に学外者実績2人を加えた15人の入学者を確保できる。

また、修士課程の教員養成機能を教職大学院へ完全移行することに伴い、教職大学院は学部教育の高度化に直結する大学院となり、学部学生の進学先として位置づくこととなった。これまで修士課程に進学し、学校教員として就職した学部直進者等は、令和3年度以降、新教職大学院の学部直進者等用の4コースに進学し、学部時代の指導教員から継続的な指導を受け、学校教員を目指すことが可能となる。このことから、教職大学院への移行に伴い進学する学部直進者等は、修士課程を修了した学部直進者等の教員就職者数である5年間平均の35.6人（資料1-2）とほぼ同数であると推定し、入学者数は35人とした。

以上のとおり、学部直進者等（社会人等含む）の学生定員は、計50人とした。

(2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

既設4コースを令和3年度に6コース(学校組織マネジメントコース、教職キャリア形成・研修デザインコース、子ども理解・学級経営コース、教科指導・授業開発コース、特別支援教育コース、養護教育コース)へ拡充することを計画した際、新コースへの進学ニーズを把握するため、令和元年8月に北海道内の学校管理職向けのアンケート調査（資料2）を、10月に学部直進者向けのアンケート調査（資料3）を、令

和2年2月に附属学校教員向けのアンケート調査（資料4、5）を、それぞれ実施した。

① 現職教員(附属学校教員除く)の進学ニーズ（資料2）

新6コースの養成人材像を構想するため、北海道内の学校管理職を対象に養成人材像の必要性について尋ねたところ（資料2-2）、「そう思う」と回答した管理職は全体の70.1～85.8%に上り、「ややそう思う」までを含めると、管理職のほとんど(97.5～99.5%)が6コースの必要性を認め、高い評価をした。また、6コースへの教員の入学について、管理職に「校内の教員に入学させたいと思うか」と尋ねたところ、「そう思う」と入学を期待する管理職は全体の20.4～34.3%であり、「ややそう思う」までを含めると、管理職の多く(81.6～86.2%)は6コースへの入学について強く希望していた。

入学希望者数(設問2の間7)に関して、管理職に教職大学院へ入学すると思われる校内の教員数を推定してもらったところ、5年間で674人になった（資料2-3）。年間にしても134.8人という非常に多くの教員が入学すると見込まれていることから、現職教員（附属学校教員除く）の進学ニーズは長期にわたり高く維持できると判断した。

② 附属学校教員の進学ニーズ

本学附属学校の管理職を対象として、6コースに対する評価について調査をした（資料4）。計画しているコースの養成する人材像の必要性について尋ねたところ、「そう思う」と回答した管理職は非常に多く(83.3～100%)、「ややそう思う」までを含めると、管理職全員(100%)が6コースの必要性について極めて高い評価をした。また、6コースへの附属学校教員の入学について、「校内の教員に入学させたいと思うか」と尋ねたところ、「そう思う」と入学を期待する管理職は半数程度(50.0～66.7%)であり、「ややそう思う」までを含めると、非常に多くの管理職(83.3～91.7%)は6コースへの入学について期待している。

附属学校教員自身に対して進学希望を調査した（資料5-2）。今後5年間在職するものとし、在職期間中における本学教職大学院への進学意思について尋ねたところ、「進学したい」12人(7.7%)、「大学院に在学中、または修了した」50人(32.1%)、「令和2年度から進学する」2人(1.3%)となった。既に進学し研修を終えている教員を含め、進学の意味を示した教員は64人に上っており、全附属学校教員の41.1%が進学の希望を有していることが明らかになった。年間にすると12.8人が希望しているので、年間12人の進学ニーズがあると判断した。

なお、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との協議において、公立学校から附属学校への人事交流に際しては、今後は人事交流終了後の公立学校での活躍が期待される人材で大学院における研修に前向きな者が派遣されることとなった。このことから、今後継続的に進学ニーズは見込めると判断した。

③ 学部直進者の進学ニーズ（資料3）

学部学生に進学希望とその進学先を尋ねたところ（資料3-6）、本学の教職大学院に進学したいと回答した者は、4年生で13人、3年生で10人となった。また、進学を今後検討したいとしながらも、本学教職大学院を希望すると回答した者は、4年生で74人、3年生で88人となった。また、コースに対する関心を調査するため、4コース（子ども理解・学級経営コース、教科指導・授業開発コース、特別支援教育コース、養護教育コース）への関心を尋ねたところ（資料3-7）、関心があると回答した4年生は各コースで69～161人（8.6～20.0%）、3年生のそれらは47～129人（6.0～16.5%）となり、新教職大学院のコースに高い関心を寄せた。このことから、教職大学院への進学に関する潜在的ニーズは非常に高いことが確認できた。

(3) 学生納付金の設定の考え方

学生納付金については、これまでの教職大学院と同様の額を設定する。

入学料	282,000円
授業料	535,800円（年額）
検定料	30,000円

2. 学生確保に向けた具体的な取組状況

(1) 現職教員に向けた取組

① 現職教員への広報

本専攻においては、教育委員会の要望を踏まえ、令和2年度から短期履修学生制度（詳細はイで後述）を設けた。道内の学校管理職向けアンケート調査において、管理職にこの短期履修学生制度を知っているか尋ねたところ、「知っている」と回答したのは全体の39.4%であった（資料2-1）。令和元年度には本学ホームページ及び教職大学院案内のパンフレット等に記載して広報を進めてきたが、北海道内において十分な浸透には至っていないことが判明した。このことから、学校管理職を含め、北海道内の学校教員全体に向けた新教職大学院のコース及び人材養成像、教育課程等についての広報活動に注力することとした。

特に一般の教員に対しては、自身が有する児童・生徒指導上の課題のみならず、勤務校・地域の教育課題等の解決を図るための学修や研修が可能であることを周知できるガイドブック、パンフレット等を作成し、教員研修会等の機会に合わせて、積極的に提供したり、派遣制度活用のメリット等を理解してもらえるような情報の提供も併せて行う予定である。また、派遣制度の利用については、勤務校の校長等管理職の推薦が重要であることから、進学を希望する教員のほか、管理職に対して、教職大学院における学修の特色やミドルリーダーの養成の必要性について理解が深められるよう、校長会等を通じて情報の提供を行っていく。

② 短期履修学生制度の創設

教育委員会からの要望を踏まえ、令和2年度から現職派遣教員を対象とした短期

履修学生制度を導入した。これにより、通常2年間で設定されている教育課程を1年に短縮して履修することができ、エで後述する入学料の半額免除に加え、授業料は1年分に抑えられることから、期間面及び金銭面の両方において従来よりも少ない負担で学ぶことができる。

本制度は、派遣教員の教育実践研究に関する実績を教育実践論文、研究業績等報告書等によって評価し、実績を有する教員の修学を推進するものである。適用学生は、就学前プログラム及び修了後サポートプログラムへの参加を必須としており、フォローアップを充実することで2年間の学びと遜色のないものとなるよう工夫している。

③ 「附属学校教員大学院研修制度」の充実

附属学校教員大学院研修制度により入学する附属学校教員については、引き続き、入学料及び授業料を全額免除し、修学しやすい環境を整える。さらに、12人以上の教員が安心して教職大学院で修学できるよう、実施要項を見直すことにより、これまで十分ではなかった非常勤講師の措置などの代替措置を併せて充実させるものとする。(資料6)

さらに、各附属学校においては研修員となった教員の校内業務負担が過重とならないよう校務分掌上の工夫を図る。

④ 現職教員への経済的な支援

小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、幼稚園及び特別支援学校に教員として在職している現職教員（本学の附属学校園に在籍している者を除く）については、入学料を半額免除し、現職教員が修学しやすい環境を整えている。

⑤ 大学院入試説明会の充実（オンライン説明会の実施）

これまで札幌、旭川、釧路、函館の各修学校で実施していた年数回の大学院入試説明会に加えて、Web会議システムを用いたオンラインによる大学院入試説明会を実施する。このことにより、距離や時間の制限から各修学校に赴くことが困難な道内の現職教員に対して教職大学院の情報を届けることができるだけでなく、道外の現職教員が説明会に参加することが期待される。さらに、直接入試相談をすることができるようになることから、今まで以上にきめ細やかな対応が可能となり、志願者の増加が見込まれる。

⑥ 派遣コースの拡大

教育委員会との連携を一層強化し、派遣教員のコースである「学校組織マネジメントコース」及び「教職キャリア形成・研修デザインコース」に加えて、現職教員の希望に沿って、「子ども理解・学級経営コース」、「教科指導・授業開発コース」、「特別支援教育コース」、「養護教育コース」の全6コースにおいて派遣を受けられるよう、派遣教員の受け入れ拡充について教育委員会との検討を進めている。

⑦ 教員の継続的な学びを支えるラーニング・ポイント制の導入

教育委員会と連携し、教員の生涯を通じた継続的な学びを支えるラーニング・ポイント制度(履修証明プログラム)の導入を検討している。教育委員会が主催する教員研修の一部を本専攻の授業科目とみなし、本専攻入学後に単位認定ができるという仕組みである。勤務を継続しながら、無理なく本専攻の修了に必要な単位を教員研修の受講によって充当できるので、教員にとって大きなインセンティブとなるが、課題もある。そのため、単位認定するために必要な教員研修の在り方等について、教育委員会と解決に向けた検討を行っている。

⑧ 新たな履修プログラムの導入の検討

令和2年度の新型コロナウイルス感染症防止対策として、全国的に導入された Web 会議システムを用いた遠隔授業を基本としたプログラム提供について検討する。

札幌、旭川、釧路、函館の各修学校に通学が困難な現職教員等に対して、遠隔授業を中心とした修学が可能となる履修プログラムを開発し、潜在的な進学ニーズの掘り起こしを図り、入学者を確保できるよう検討する。なお現在、新型コロナウイルス感染症防止対策として、院生指導や一部の講義に緊急的に Web 会議システムを用いた授業を実践しており、導入のための機器などの準備、実践を積み重ねている。

(2) 学部直進者等に向けた取組

① 学部直進者等への広報

学部学生を対象としたアンケート調査において、本学の大学院修士課程(学校臨床心理専攻を除く)の教員養成機能が教職大学院へ移行することに伴い、教職大学院が全面的に改組されることを知っているか尋ねたところ、改組を知っていたのは4年生の22.7%、3年生の17.3%であった(資料3-2)。これは、調査時期が新教職大学院の改組計画を構想していた時期であり、学部学生に改組に関する詳細な情報を提供できていなかったことが原因であると考えられた。そのため、今後は令和3年度に進学に直面する学年である、令和2年度の4年生への新教職大学院の認知度を向上させ、進学を促すことが重要である。令和3年度の新教職大学院における新しい学びに関する情報、すなわち教科指導に対応したコースの見直しや特別支援教育コース等の開設等に関して、詳細に説明する冊子、チラシを配付するほか、ホームページ等で新教職大学院に関する様々な情報を提供することとしている。また、学内外において進学説明会を定期的で開催するほか、本学学生以外の他大学学生等に向けた説明会も積極的に展開することとしている。

② 学部学生への特別講義の開講

本専攻の教員による学部学生への特別講義「特別教職実践演習Ⅰ・Ⅱ」を開講している。「特別教職実践演習Ⅰ」は1年生を対象に、「特別教職実践演習Ⅱ」は3年生を対象に選択科目として開講し、教職の魅力、教師の仕事のやりがい等について探求するとともに、教職大学院における学びを紹介し、教職における高度化の必要性等に

ついて理解させることとしている。

③ 北海道内の他大学学生への新コース広報

北海道内の他大学学生に対しては、これまで修士課程で担ってきた教科に関する専門的な学びが、本専攻の「教科指導・授業開発コース」で可能になること、また、新たに「特別支援教育コース」が置かれ、特別支援教育に関する専門的な学修が可能になるなど、新コースの特色等について魅力ある広報を展開し、学外からの入学者を確保する。

④ 北海道外の学生への新コース広報

へき地や小規模校、教育におけるテクノロジーの活用などの北海道の教育課題は、北海道以外の地域にも見られる課題であり、北海道外の教職課程を履修する学生の中にも本専攻で学修を希望する者がいることが想定される。そこで、全国の教員養成課程を持つ大学に対して、新教職大学院の新コースの特色等について魅力ある広報を展開し、道外の大学からの入学者を新たに開拓する。

⑤ 教員免許状取得特別プログラムについての広報

教育委員会から複数免許状所有教員の増加が期待されているが、北海道内では複数免許状を取得できる大学が限られているため、修士課程で行われている「教員免許状取得特別プログラム」を本専攻において導入する。小学校教員免許状や中学校複数教科に係る免許状を取得することができる3年間の当該プログラムを積極的に広報し、本専攻の専門的な学修に加えて、免許状取得にかかる魅力を十分に提供することによって、入学者を確保する。

⑥ 大学院進学者に対する優遇措置に関する広報

北海道及び札幌市教育委員会においては、本専攻入学前及び在学時に北海道・札幌市教員採用候補者選考検査（教員採用試験）に合格した場合、採用候補者名簿の登録有効期間を最大2年間まで延長することが可能となっていることから、本専攻進学者に対するインセンティブとして効果的に広報し、入学者を確保する。また、本専攻修了者に対する教員採用試験の特別選考の導入について教育委員会と検討することとしている。

今後も本専攻における高度な学修が教員採用への近道になるよう、インセンティブの在り方について、教育委員会との協議を進めていく。

イ. 人材需要の動向等社会の要請

1. 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

令和3年度から、本専攻のコースを拡充し、現職教員向けの管理職養成に関する2コースと学部直進者等に高度な実践力を身につけさせる4コースを含め、計6コースとして開設する。コースの養成する人材養成像は次のとおりである。

(学校組織マネジメントコース)

国や北海道の教育改革の方向性を理解し、社会の変化、保護者・地域等の期待を踏まえて、目指す学校の姿を経営方針やグランドデザインとして示すとともに、達成するための方策や評価・改善のしくみを具体化して、教職員や地域等との協働による学校・園の経営を行うことができる人材

(教職キャリア形成・研修デザインコース)

校長等の経営方針のもと、学校のねらいを達成するため、保護者、管理職や同僚、地域等と協働して実践するほか、必要に応じて自ら課題解決のための企画を提案し、ミドルリーダーとして職場の協働体制の充実・推進を果たすことのできる人材

(子ども理解・学級経営コース)

子どもを理解し、その成長・発達に寄り添うとともに、子どものニーズに応じた支援を行いながら、学級を単位として展開される様々な教育活動を推進することのできる人材

(教科指導・授業開発コース)

各教科の専門性を獲得するとともに、子どもの学力・関心等の実態を把握し、子どもの学びが深められるような実践的指導力を高め、各教科の教材を開発し、授業実践に活かすことのできる人材

(特別支援教育コース)

障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、子どもの生活や学習上の困難を改善・克服する専門家として、特別支援学校・学級の教育や学校等におけるインクルーシブ教育の推進に貢献することのできる人材

(養護教育コース)

養護教諭として、保健管理、保健教育、健康相談、保健室経営、保健組織活動に関する専門的実践力を深め、保護者、同僚や地域等と協働して、子どもの心身の健康問題に対応する専門家として、学校教育に貢献することのできる人材

2. 上記1の客観的な根拠

(1) 有識者会議報告における指摘

有識者会議報告において、教職大学院には現職教員に求められる高度な実践的指導力を養成するための更なる機能強化を求めている。また、理論と実践の往還の実現や学部教育との連続性に加え、教科領域の内容の導入を積極的に進めるべきとの指摘もあり、教職大学院が大学院段階における教員養成の主軸の役割を果たし、高度専門職業人としての教員養成の中心として、教職生活全体を支える観点からの役割、強みや

特色を一層発揮していくことを求めている。さらに、教職大学院には、教育委員会との連携・協働のハブとなり、大学による地域貢献の充実をリードする役割も求められている。

(2) 北海道及び札幌市の教員育成指標

教員育成指標は学校種やキャリア・ステージごとに設定されており、北海道においては、「養成段階」「初任段階」「中堅段階」「ベテラン段階」の各段階で、札幌市においては、「養成段階」「基礎形成期」「向上・充実期」「深化・牽引期」の各段階に相当するキャリアに応じて設定されている。これらの段階のほか、管理職用の育成指標として、北海道においては、管理職として専門的な知識、実践力を身につけるための「管理職版育成指標」を、札幌市においては、「札幌市教員育成指標【管理職編】」が作成されている。

本専攻の「学校組織マネジメントコース」及び「教職キャリア形成・研修デザインコース」は、北海道及び札幌市の教員育成指標に則った管理職の育成を意図したコースであり、一定以上の教職経験を有する現職教員向けのコースとした。また、キャリアを問わず、すべての教員の高度な実践的指導力の育成のため、「子ども理解・学級経営コース」「教科指導・授業開発コース」「特別支援教育コース」及び「養護教育コース」の各コースを置くこととした。

(3) 学校管理職へのアンケート調査結果（資料 2-2）

新教職大学院においては、現職教員及び学部直進者等の進学ニーズに対応した 6 コースを計画していることから、本専攻の修学校の近隣地域を含めた北海道内の学校管理職向けにアンケート調査を行い、コースの養成人材像の必要性等について回答を求めた。その結果、6 コースの養成人材像の必要性について、「そう思う」と肯定的に回答した管理職は全体の 70.1～85.8%になり、「ややそう思う」までを含めると、管理職のほとんど(97.5～99.5%)が 6 コースの必要性について高い評価をした。このことから、6 コースとも学校現場の課題解決に求められる人材像の養成を目的としたことが示された。